

# 第3次

## 下諏訪町行財政経営プラン

令和8年度～令和17年度

令和8年（2026年）4月

下 諏 訪 町

# 目次

<b>I</b>	<b>行財政経営プランの目的</b>	<b>1</b>
<b>II</b>	<b>現状と課題</b>	<b>4</b>
	(1) 人口と少子高齢化について	4
	(2) 投資的事業について	6
	(3) 基金について	8
	(4) 公債費について	9
	(5) 人件費について	10
	(6) 歳入について	11
	(7) 総括	12
<b>III</b>	<b>取組の方向性</b>	<b>13</b>
<b>1</b>	<b>財源基盤の強化と財政健全化</b>	<b>13</b>
	(1) 適正な債権管理による自主財源の確保	13
	(2) 新規財源の開拓による財政基盤の強化	14
	(3) 事業実施に係る特定財源の確保	16
	(4) 受益者負担の徹底した見直し	17
<b>2</b>	<b>業務効率化と効果的な施策・事業の展開</b>	<b>18</b>
	(1) デジタル化の推進による事務処理の効率化	18
	(2) 事業の廃止、縮小等を含めた業務の抜本的な見直し	18
	(3) 補助金・負担金の見直し	19
	(4) 計画的な人員配置による人件費の抑制	19
<b>3</b>	<b>公有財産の適切な管理運用による経営健全化</b>	<b>20</b>
	(1) 公共施設集約化と適正管理、改修平準化	20
	(2) 遊休町有財産の解消と利活用	22
<b>4</b>	<b>特別会計・公営企業・第三セクター等の経営健全化</b>	<b>23</b>
	(1) 特別会計・公営企業会計の経営健全化	23
	① 国民健康保険事業特別会計	
	② 駐車場事業特別会計	
	③ 後期高齢者医療特別会計	
	④ 交通災害共済事業特別会計	
	⑤ 温泉事業特別会計	
	⑥ 特別養護老人ホーム事業特別会計	
	⑦ 水道事業会計	
	⑧ 下水道事業会計	
	(2) 土地開発公社・地域開発公社の持続可能な運営体制の構築	28
	① 下諏訪町土地開発公社	
	② 一般社団法人下諏訪町地域開発公社	
<b>IV</b>	<b>計画期間中の財政推計</b>	<b>29</b>

## I 行財政経営プランの目的

このプランは、令和 8 年度から令和 17 年度までの町の最上位計画である「第 8 次下諏訪町総合計画」を行財政的な視点で裏付け、各種計画と中長期的に整合を図りながら、具体的な計画実行を目指すために策定するものです。

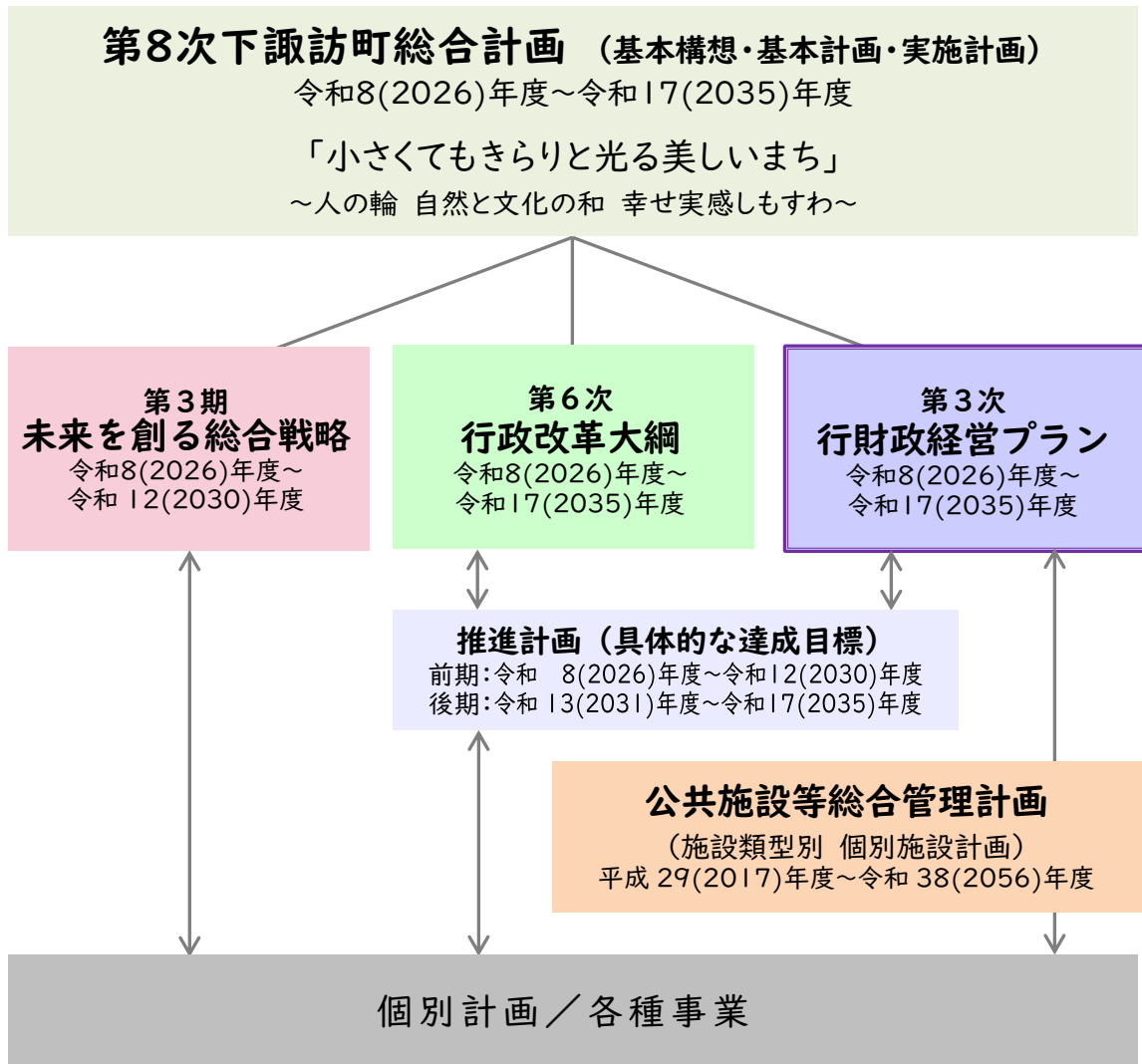
平成 18 年 4 月に策定した「下諏訪町行財政経営プラン」では、財政状況の悪化に伴い、自立する自治体として「行政運営」から「行財政経営」への転換を掲げ、職員数の削減、大課制・大係制の導入、単年度予算主義からの脱却などの改革に取り組み、資金積立等による計画的な大型事業、歳入の確保と収納率の向上、事務事業や補助金・負担金等の見直しなどを実施し、着実に事業を遂行してきました。

平成 28 年に「第 2 次下諏訪町行財政経営プラン」を策定し、これまでに取り組んできた行財政改革の内容を引き続き実施するとともに、新たな事業や課題に対しても中長期的な展望を持ちつつ柔軟な発想で取り組み、時代のニーズにあった行政サービスを提供するため、現状と課題を整理しながら具体的に取り組むべき方向性を示してきました。

今回策定する「第 3 次下諏訪町行財政経営プラン」においては、人口減少・少子高齢化がより顕著となり、将来的な住民サービスに向けて、限られた財源の中での効率的・効果的な行財政運営がより強く求められるなか、社会保障や公共施設の老朽化対策などによる財政の硬直化対策を進めるとともに、持続可能な行財政運営を確保するための中長期的な視点での対応策を構築し、人口構造の変化や住民ニーズの多様化に対応した対策の方向性を示すこととします。

町民の皆さんの十分な理解と合意を得ながら、「住民参画」と「民公協働」のまちづくりを進め、町の将来を担う子ども達の世代に夢と希望が持てる社会を引き継ぐため、確かな視点で町の将来を見据えた行財政経営を進めていきます。

(行財政経営プランの位置付け)



(計画期間)

計画期間は、第8次下諏訪町総合計画にあわせて、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。また、プランの推計値や目標年次等は、国の施策や経済状況、町の上位計画等に影響されるため、概ね5年を目途に見直しを行い、公表することとします。

【構成（行政改革大綱を含む）】

第6次行政改革大綱

**基本方針 1 時代の変化に応じた質の高い行政サービスの実現**

基本目標 (1) 人口減少、少子高齢化へ対応した行政サービスの提供

- 【取組の方向性】
- ① 効率的な窓口サービスの提供と利便性の向上
  - ② 行政情報の発信と ICT 活用の推進
  - ③ 多様な住民ニーズの把握

基本目標 (2) 柔軟で資質ある職員の育成と組織の充実

- 【取組の方向性】
- ① 町の将来を支える人材の確保
  - ② 職員の意識改革と人材育成
  - ③ 業務量の把握と適正な職員配置
  - ④ 職員の働き方改革

**基本方針 2 住民とともに進める協働と連携のまちづくり**

基本目標 (1) 住民参画の推進と自主・自立活動支援

- 【取組の方向性】
- ① 多様な住民参画の推進
  - ② 地域の人材育成と活動支援
  - ③ 自主的・主体的な公益活動の支援

基本目標 (2) 民間活力の活用

- 【取組の方向性】
- ① 民間委託や指定管理者制度の活用推進
  - ② 新たな官民連携手法の検討

第3次行財政経営プラン

**基本方針 柔軟で持続可能な行財政経営**

基本目標 1 財源基盤の強化と財政健全化

- 【取組の方向性】
- (1) 適正な債権管理による自主財源の確保
  - (2) 新規財源の開拓による財政基盤の強化
  - (3) 事業実施にかかる特定財源の確保
  - (4) 受益者負担の徹底した見直し

基本目標 2 業務効率化と効果的な施策・事業の展開

- 【取組の方向性】
- (1) デジタル化の推進による事務処理の効率化
  - (2) 事業の廃止、縮小等を含めた業務の抜本的な見直し
  - (3) 補助金・負担金の見直し
  - (4) 計画的な人員配置による人件費の抑制

基本目標 3 公有財産の適切な管理運用による経営健全化

- 【取組の方向性】
- (1) 公共施設集約化と適正管理、改修平準化
  - (2) 遊休町有財産の解消と利活用

基本目標 4 特別会計・公営企業・第三セクター等の経営健全化

- 【取組の方向性】
- (1) 特別会計・公営企業会計の経営健全化
  - (2) 土地開発公社・地域開発公社の持続可能な運営体制の構築

## Ⅱ 現状と課題

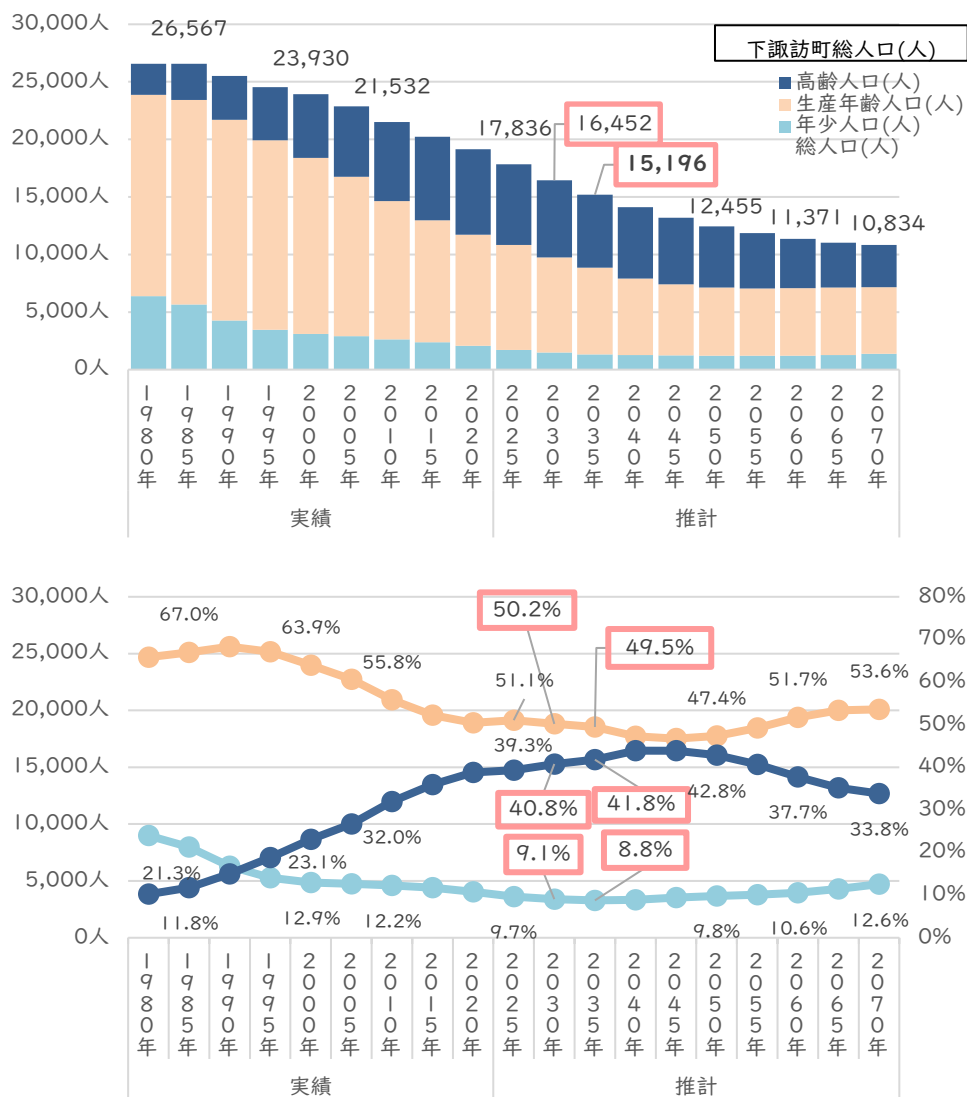
### (1) 人口と少子高齢化について

町の人口は、昭和48年をピークに減少が始まり、ここ数年では平均約280人、毎年1%以上の人口減少が続いています。さらに、町独自推計においては、2035(令和17)年の町の人口は15,200人ほどになると推計されています。

加えて、少子高齢化は、前回プラン策定時の予測より急速に進んでおり、高齢化率にあっては、2025(令和7)年で39.3%、2035(令和17)年には41.8%になると推計されています。

人口の減少は、財政の根幹をなす町民税と地方交付税の減収につながり、財政的にも大きな影響があります。特に地方交付税については国勢調査の翌年から国勢調査人口が算定額に反映されるため、令和8年度から大幅な減額が予測され、大きな影響が生じる可能性があります。また、単に人口が減少するのみならず、少子高齢化が進展することは教育費や社会保障費の動向を考えるうえで大きな課題となります。

#### 【資料①】 年齢別人口と高齢化率の推計（下諏訪町人口ビジョン令和7年度改訂版）

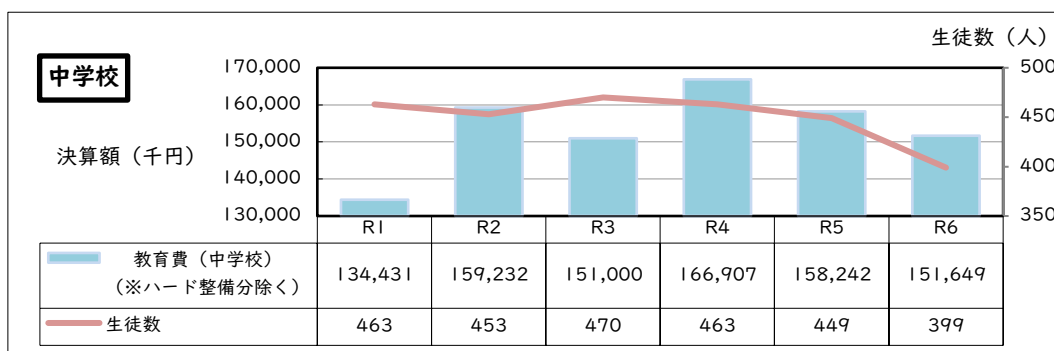
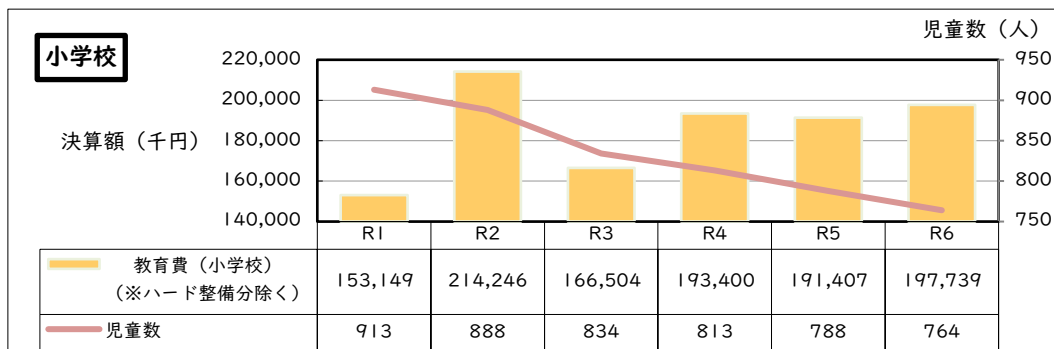


(少子化に伴う教育費の現状と課題)

少子化に伴い小中学校の児童・生徒数は減少傾向が続いており、令和6年度では令和元年度と比較し小学校では149人、中学校でも64人の減少となっています。一方で小中学校の運営に要する費用については、児童・生徒数に比例して減少するのではなく、特に小学校では物価高騰や労務単価の上昇等に伴う増加が見受けられます。

今後も児童・生徒数の減少傾向は続く見込みであることから、子ども達に適切な教育サービスを提供できるよう「選択と集中」を行う時期が到来していると言えます。

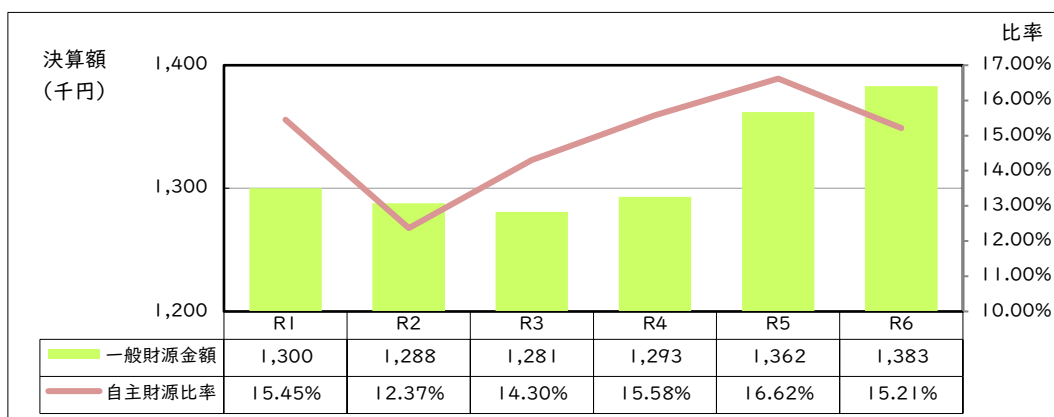
【資料② 小中学校児童・生徒数と教育費の推移（施設整備費を除く）】



(高齢化に伴う社会保障費の現状と課題)

高齢化に伴い民生費をはじめとする社会保障費に要する町の一般財源についてもここ数年で増加傾向となっており、町の決算額に占める割合も徐々に増加しています。高齢化の影響は今後も続くこととともに医療高度化による医療費の高騰等の要因が重なることで、社会保障費の占める割合は大きくなっていくことが見込まれます。

【資料③ 社会保障費に係る一般財源の推移】



## (2) 投資的事業について

(これまでの実施経過)

投資的事業については、懸案となっていた総合文化センター大規模改修をはじめとして、高木橋改良事業や小中学校照明設備のLED改修事業など、安全対策や子どもの学習環境の整備といった優先度の高い大型の投資的事業を順次実施し、積み立てた特定目的基金や国からの財政措置がある有利な起債（借金）を積極的に活用してきました。

しかし、近年の急激な物価高騰などによる事業費の増加が要因となり、第2次行財政経営プランにおいて老朽化対策として計画した大規模改修や中規模改修が先送りとなった施設もあります。

### 【資料④ H28～R7 実施の主な投資的事業】

事業名	総事業費	年度別事業実施状況									
		28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
(1) 赤砂崎公園整備事業	29億4,768万円	工事	工事	工事	工事						
(2) 赤砂崎損失補てん事業	23億4,359万円	補てん	補てん	補てん	補てん	補てん	補てん	補てん	補てん		
(3) 湖周ごみ処理施設（負担金）		負担金	負担金	負担金	負担金	負担金	負担金	負担金	負担金	負担金	負担金
(4) 都市計画道路事業 （バイパスアクセス道路）		測量調査	調査	測量設計	都市計画変更	測量用地	測量用地	測量用地	測量用地	測量用地	測量用地
(5) 都市防災総合推進事業 （駅前防災公園整備事業）	5,657万円	工事									
(6) 体育館給排水設備等改修事業	4,977万円	工事									
(7) 旧焼却施設解体・ リサイクル施設整備事業	3億 305万円	解体 設計 工事									
(8) 埋蔵文化財センター整備事業 （矢の根や）	2億4,011万円	工事	工事								
(9) 儀象堂整備事業 （しもすわ今昔館）	8,678万円	工事	工事								
(10) 防災行政無線整備事業	3億1,992万円		設計	整備	整備	整備					整備
(11) 八島湿原遊歩道整備事業	1億5,012万円		工事	工事	工事	工事	工事	工事			
(12) 小中学校冷房設備設置工事	3億 689万円			設計	工事						
(13) 八島高原公衆トイレ改修工事	6,903万円			設計	工事						
(14) 新艇庫・水上防災拠点 健康スポーツ施設等改修事業	6億2,243万円		測量調査	設計	工事	工事					
(15) 諏訪湖サイクリングロード 整備事業	1億8,835万円			測量設計		設計 工事	工事	工事	工事		
(16) 高木橋改良事業	14億8,830万円				測量 調査	設計	設計		工事	工事	工事
(17) 総合文化センター大規模改修事業	18億1,179万円						設計	検討	設計	工事	工事
(18) 北小学校改修事業 （小体育館屋根、プール施設、給排水設備、外壁改修）	7,743万円			整備			整備	整備	整備	整備	
(19) 小中学校照明設備改修事業	1億4,339万円						設計 工事	設計 工事	設計 工事	設計 工事	
(20) 体育施設改修事業 （体育館、テニスコート、小中学校夜間照明）	9,650万円							設計 工事	設計 工事	設計 工事	

## (財政指数から分かる現状と課題)

様々な財政面に関する数値から町が作成する財政指数によると、公共施設等の老朽化状況を数値化した資産老朽化比率が上昇しており（R5：60.7%）、老朽化対策は喫緊の課題であることが分かります。

また、町の財政構造を分析する経常収支比率についても、高い数値となっており、財政構造に硬直化が見られており、施設の管理に使用する経費には限界があります。この限られた財源の中で安全に施設を利用できるよう努め、よりサービスを充実させるために計画的な維持補修を実施するとともに、施設の維持管理費用と利用者ニーズを十分に検討したうえで、社会情勢にあった施設の統廃合を進める必要もあります。

さらに、起債などの町の借金等から算定される将来負担比率や地方債償還可能年数も大型投資事業の実施により増加傾向にあるため、将来世代に過剰な負担を残さないような配慮もあわせて必要となっています。

## 【資料⑤ 財政指数の推移】

指数項目 / 年度		28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
経常収支比率		76.4	80.0	83.7	86.1	82.5	76.7	84.1	85.3	85.1
財政力指数		0.596	0.599	0.606	0.604	0.591	0.561	0.538	0.525	0.524
ラスパイレス指数		95.7	95.9	95.8	96.3	95.5	95.8	96.2	95.4	95.5
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実質公債費比率	0.5	1.7	3.1	4.8	5.8	6.1	6.3	7.0	8.0
	将来負担比率	94.8	81.0	72.7	76.4	66.9	46.6	35.9	29.6	32.9
活用分析	資産老朽化比率	56.9%	58.3%	59.3%	59.7%	60.6%	62.1%	61.0%	60.7%	
	受益者負担比率	5.0%	5.3%	4.9%	4.4%	3.0%	3.8%	4.2%	3.6%	
	地方債償還可能年数	15.0年	12.8年	16.9年	20.0年	14.1年	10.9年	25.3年	16.8年	

**【経常収支比率】** 税などの一般財源（自由に使えるお金）を、人件費や扶助費（福祉医療等）、公債費などの経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政構造の弾力性をあらわす指標です。この比率が高くなるほど、地域の実情に即した経費に充当する財源の余裕が少なくなるなど、財政構造が硬直化していることとなります。町村では、75%を超えると弾力性が失われるといわれています。

**【財政力指数】** 財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどの程度自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均値をいいます。この指標が「1」に近く、「1」を超えるほど財源に余裕があるということになります。

**【ラスパイレス指数】** 地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として一般行政職における学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

**【健全化判断比率】** 一般会計の赤字額の大きさを示す「実質赤字比率」、特別会計を含めた赤字額の大きさを示す「連結実質赤字比率」、借金返済の重さを示す「実質公債費比率」、一般会計が将来負担すべき負債の重さを示す「将来負担比率」の4つの比率で、自治体財政の健全度を表しています。

**【資産老朽化比率】** 有形固定資産のうち土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数と比較して償却資産の取得からどの程度経過しているのかが把握できます。35%～50%の間の比率が平均的な値です。

**【受益者負担比率】** 1年間の行政サービスに費やされた費用のうちどの程度の受益者負担があったかを表しています。この比率が他団体と比べて著しく低い場合などは、原因を詳細に検討する必要があります。平均的な値は、2%～8%の間になります。

**【地方債償還可能年数】** 町が抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に、何年で返済ができるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測ることがができます。3年～9年の間の年数が平均的な値です。

### (3) 基金について

#### (現状と課題)

町では、急激な景気変動や制度改正への対応や計画的な施設整備等への備えの観点から目的に沿った基金への積立てを行っています。

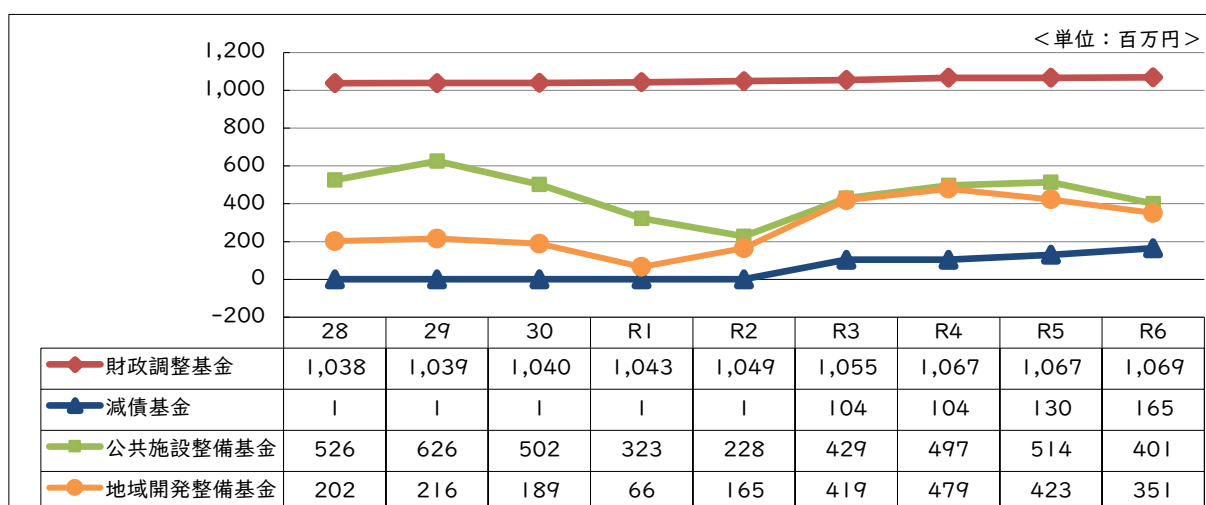
財政調整基金については、平成 17 年度から公債費などの増加により継続的に取り崩す状況が続き、一時は残高が 3.8 億円まで減少しましたが、平成 22 年度以降は基金からの繰り入れを行うことなく、再度積立てを行い不測の事態に備える基金としての本来の趣旨を取り戻した状態となりました。しかし、令和 7 年度において人件費の伸びや物価高騰に伴う委託料等物件費の増加分を単年度の収入だけでは賄うことができず、16 年ぶりに 2.9 億円の基金繰入を予算化することとなっていることから、今後、繰り入れが常態化することが無いよう、歳入予算に合わせた歳出抑制や新たな財源確保への速やかな対応が求められます。

減債基金については、年度ごとに変動する起債の返済負担が集中することを防ぐため、公債費がピークとなる令和 9 年度から令和 11 年度に備えた積立てを進めています。事業実施に支障をきたさないよう、引き続き公債費負担の平準化に向けた積立てが必要となります。

公共施設整備基金は、プランに基づき大型投資事業のための財源として活用してきました。その一方で、急激な建築単価の高騰への対策などにより、計画以上の取り崩しを実施している状況や歳出の増加傾向から十分な積立てを行うことへの懸念も生じています。今後に予定する施設の老朽化対策等を実施するために、よりこの基金の重要性が高まることから、計画的な準備はより重要な課題となります。

地域開発整備基金は、平成 28 年度には 2 億円余りの残高であったものを、今後本格化するバイパス関連事業に加え、新たな大規模事業として高木橋架け替え事業の実施を想定し、令和 4 年度には 4.8 億円まで積立てを行ってきました。令和 5 年度からの高木橋架け替え事業の本格化とともに残高は減少しますが、令和 7 年度以降バイパス関連事業が本格化していることから、新たな財源確保が必要となります。

#### 【資料⑥ 基金残高の推移】



## (4) 公債費について

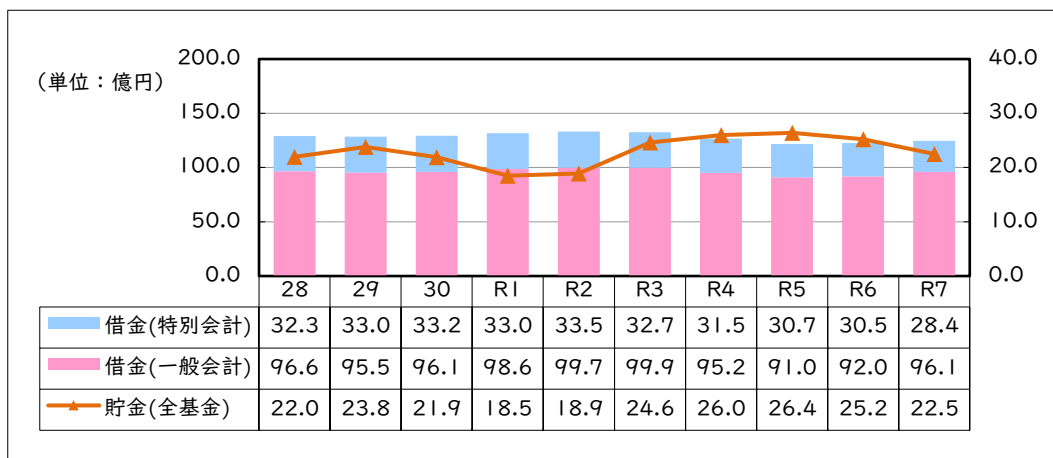
### (現状と課題)

一般会計における起債の残高は、これまでのプランに沿って、南小学校改築事業をはじめ、庁舎耐震改修事業、赤砂崎公園整備事業、新艇庫・水上防災拠点、健康スポーツ施設等改修事業などの大型事業を計画的に実施するとともに、後年度に普通交付税等で国から財政措置がされる有利な起債を財源とした事業を前倒して実施したことにより、令和3年度には99.9億円となり、100億円に迫る残高となりました。その後は、大型事業の実施時期の平準化を図ることにより、起債の残高の抑制を意識し、令和3年度を下回る形で推移していく見込みとなっています。

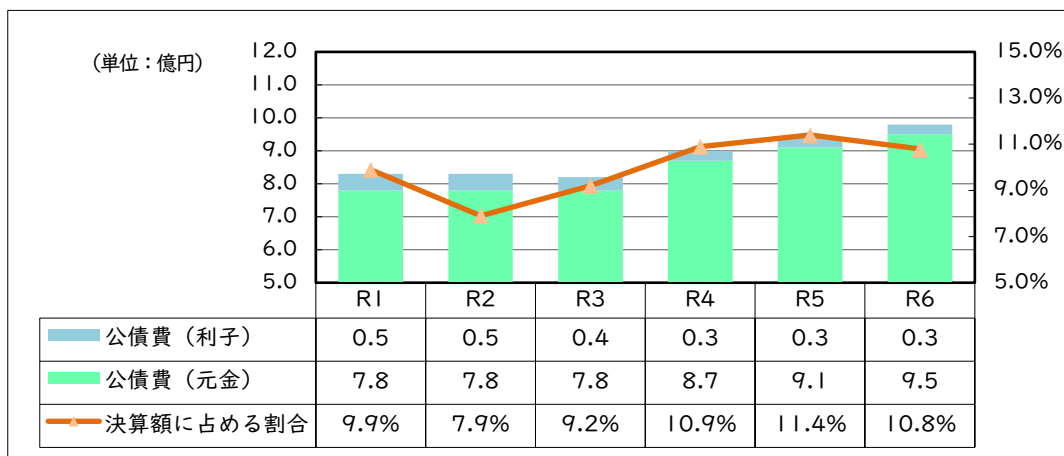
また、特別会計では下水道事業の償還が進んだことなどを要因に、平成28年度の32.3億円からこの10年間で3.9億円減の28.4億円となり、引き続き減少傾向で推移していますが、今後は老朽化した上下水道施設や温泉施設の改修を計画的に進めていく必要があることから、残高の増加が見込まれます。

一方で、この起債(借金)の返済金である公債費をみると、平成28年度には7.2億円だったものが、その後の大型事業により増加した起債の償還に伴い、令和元年度には8.3億円、令和6年度には9.8億円となり、抑制に努めた時期に比べると高い数値となり、歳出を固定させる義務的経費として、財政状況への影響も大きくなっています。

### 【資料⑦ 下諏訪町の「貯金」と「借金」の推移】



### 【資料⑧ 公債費の推移】



## (5) 人件費について

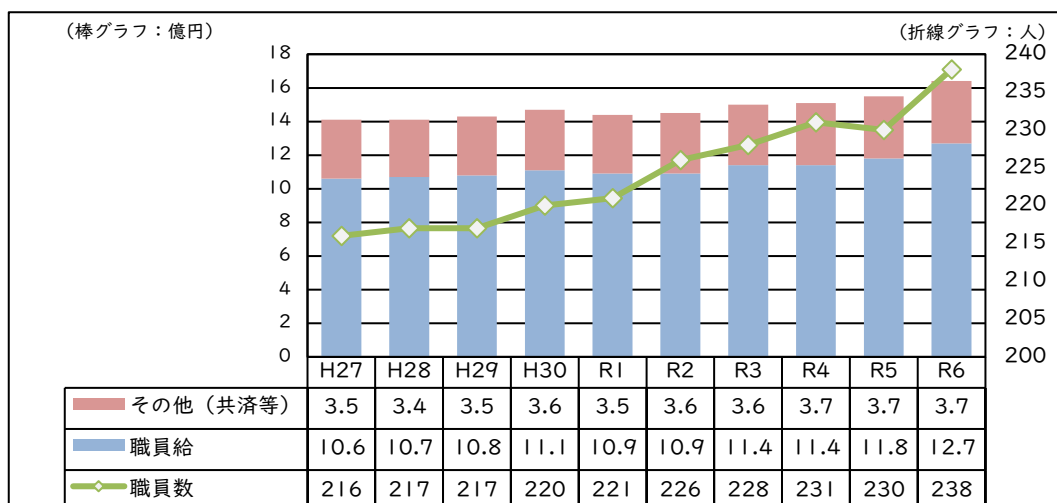
### (現状と課題)

平成27年度に14.1億円であった人件費は、その後、行政需要の多様化や制度改正等への対応を進める中で増加し、令和6年度には16.4億円となっています。また、職員数についても平成27年度の216人から令和6年度には238人へと増加しておりますが、福祉・子育て支援、防災、地域振興などの分野における業務量の増大に対応するため、計画的な職員配置を行ってきました。

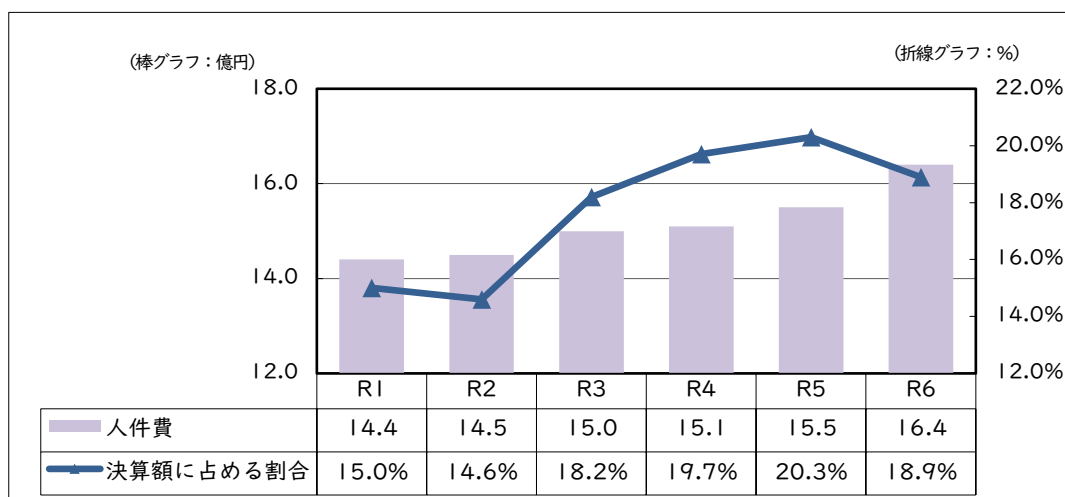
また、給与制度の見直しや会計年度任用職員制度の導入、人事院勧告等に基づく給与改定の影響もあり、人件費は硬直化の傾向を示しています。これにより、財政規模に占める人件費の割合は上昇しており、今後の財政運営における圧迫要因の一つとなっています。

今後は、現有職員の昇給や定年延長等に伴い、さらに人件費の増加が見込まれますが、行政としての機能を十分に発揮するためには、引き続き組織体制の点検・見直しを行い、限られた人員の中で効率的かつ質の高い行政サービスを提供できる体制を再構築することが求められます。あわせて、専門性の高い人材の確保・育成やデジタル化の推進を通じて、業務の効率化と人件費の適正化を両立させることが今後の重要な課題となります。

### 【資料⑨ 職員人件費の推移 役場全職員（理事者含む）】



### 【資料⑩ 人件費決算額の推移】



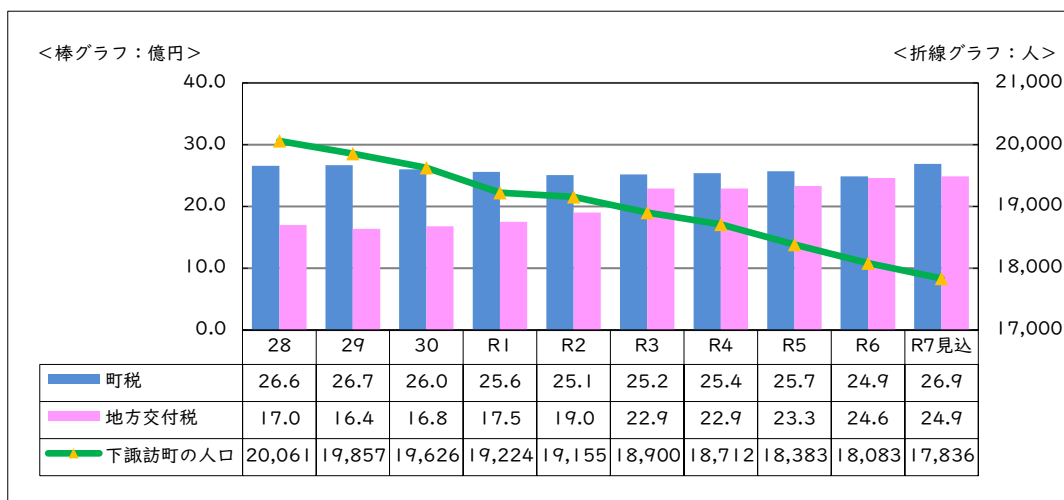
## (6) 歳入について

### (現状と課題)

歳入財源の根幹となる町税については、個人と法人の町民税については令和2年度には新型コロナウイルス感染症の流行に伴う企業収益や個人所得の落ち込みに伴い大幅な減収となり、令和6年度には国の定額減税とあわせて実施された町民税の定額減税の影響などもあり、コロナ前の水準までは回復していません。また、固定資産税・都市計画税についてもコロナ以降の地価下落等の影響も継続しており、その他の税も合わせた町税全体での大幅な伸びは期待できない状況が続くことが想定されます。

地方交付税においては、国の地方再生・雇用対策やデジタル社会の推進などによる増加需要、物価高騰に伴う行政需要の増加等を反映した算定が近年行われ、町税の減収分を補填する役割も持つことから概ね増加傾向ではあるものの、多くの算定項目の計算基礎に人口が用いられているという地方交付税の性質上、近年の人口減少による影響も想定し、人口減少下に合った行財政経営の形を模索する必要があります。

### 【資料① 町税と地方交付税の推移】



## (7) 総括

様々な視点から町の行財政を分析すると、次のような課題が明らかとなっています。今後の事業推進に当たっては、これらの課題を踏まえ、行財政経営の在り方を検討しつつ、課題解決を意識した取り組みを進めていく必要があります。

### 課 題

#### ・財源基盤の脆弱性

人口減少や少子高齢化に伴う町税や地方交付税の減少が想定されるにも関わらず、それを補填する十分な財源基盤が弱い。新規事業を実施するためには、財源確保への意識の向上が必要となる。

#### ・義務的経費の増加

職員人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の財政規模に占める割合が増加しており、財政の硬直化が懸念される。重点施策や投資的事業実施のためには基金の取り崩しに頼らざるを得ない。

#### ・施設管理にかかる負担の増加

社会情勢に見合った公共施設のあり方検討が進んでおらず、人口減少による利用者の減少が想定される反面、老朽化による維持管理経費の増加が進んでいる。住民サービスの維持・向上を図り、適切な管理運営のため、公共施設の再編を含めた検討が必要。



### ○ 財源基盤の強化と財政健全化

### ○ 業務効率化と効果的な施策・事業の展開

### ○ 公有財産の適切な管理運用による経営健全化

### ○ 特別会計・公営企業・第三セクター等の経営健全化

### Ⅲ 取組の方向性

#### 基本目標Ⅰ 財源基盤の強化と財政健全化

長期的な計画に沿った健全な行財政経営を行うため、重要な自主財源である町税収入の安定的な確保に向け、引き続き収入未済額の削減に取り組むとともに、使用料、手数料など受益者負担の計画的見直しと適正化を図ります。

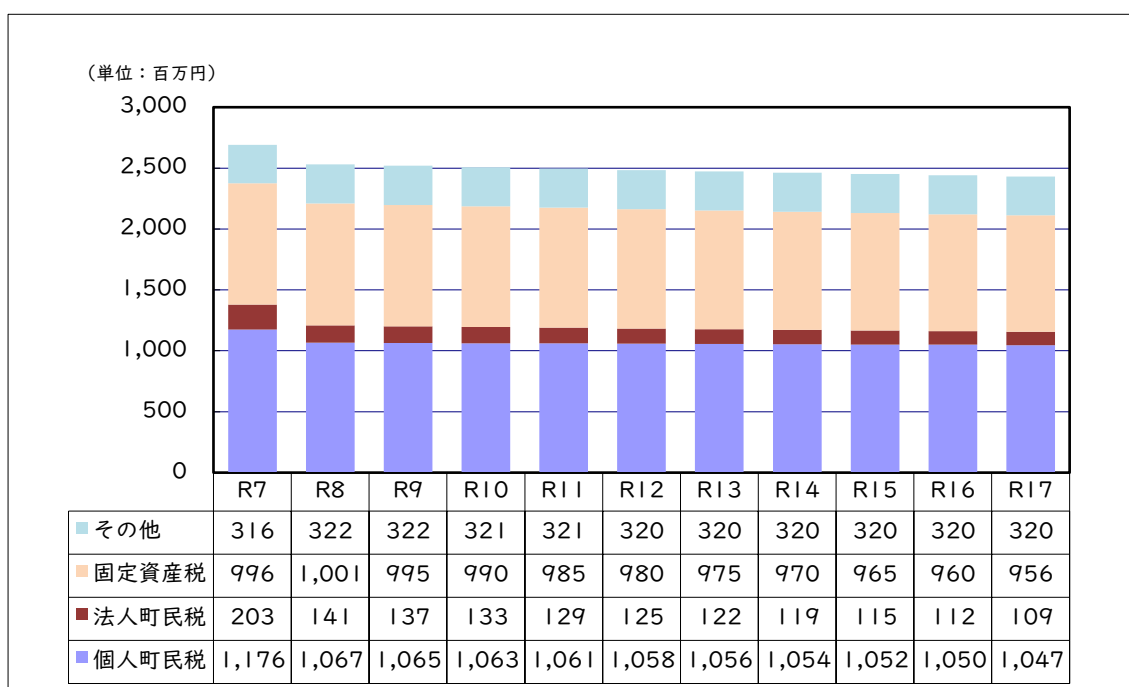
また、事業の実施にあたっては国や県などの財政支援制度へのアンテナを高く持ち、有効利用できる特定財源については確実に利用するとともに、新たな自主財源の確保に向けて、地域資源を活用した事業収入の創出やふるさと納税の充実のほか、官民連携等による収益機会の拡大を図ります。

#### (Ⅰ) 適正な債権管理による自主財源の確保

町にとって重要な自主財源である町税は全国的な傾向である人口減少や地価の下落などにより今後も減少傾向が続くと予想されます。

歳入の安定的な確保のため、収納対策室を中心とした全庁的な連携による債権管理と収納業務に取り組めます。

#### 【資料② 町税の推移と今後の推計】



#### (具体的な取組)

- ・法令に基づいた適切な滞納処分と県滞納整理機構等との連携による収入未済の削減
- ・従来の口座振替やコンビニ納付、地方税共同機構による共通納税、地方統一QRコード(eL-QR)によるキャッシュレス決済等の普及等

## (2) 新規財源の開拓による財政基盤の強化

新規財源の開拓に向け、ふるさと納税の戦略的な推進や地域資源を活用した事業収入の創出、官民連携による収益機会の拡大などにより財源の確保を図ります。あわせて、基金等を社会情勢の急激な変化に備える重要な財源として適切な運用を行い、安定的な歳入基盤の確立を図ります。

### ①ふるさとまちづくり寄附金の受入促進

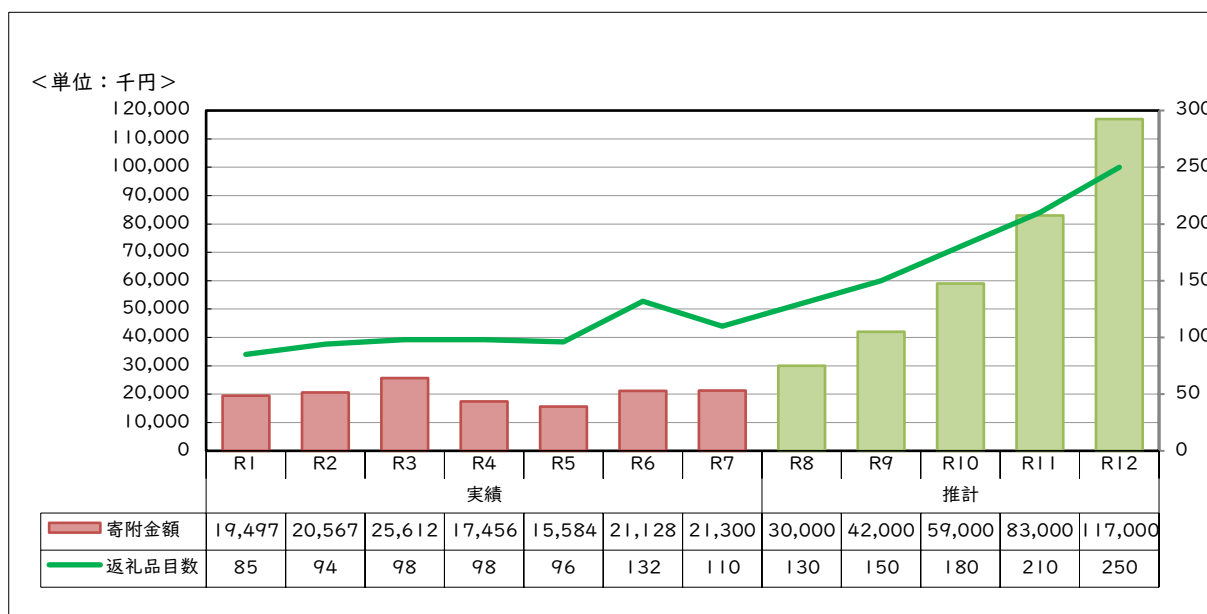
ふるさとまちづくり寄附金については、町に興味を持ち、応援していただける方からの寄附をいただき、寄附者の意向に沿った町の事業に役立てさせていただくものです。地方税法等の法律に基づき収納するものとは異なり、市町村の努力や魅力発信により増税に頼らず歳入を増やすための方策として有効なものとなっています。

また、返礼品を通じて下諏訪町の魅力を広く伝えることが出来る手段であり、寄附により産業の振興や町政の発展を図ることができるため、町の魅力発信を含めた受入促進の対応を積極的に行い、選ばれるまちづくりを推進します。

#### (具体的な取組)

- ・ 寄附が集まる返礼品の研究・開発
- ・ 体験型やクーポン型等の経費率の低い返礼品の充実
- ・ 積極的な広告展開やふるさと納税サイト等のレイアウト改善による町のPR強化 等

#### 【資料③ ふるさと納税の推移】



## ②地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の推進

国が認定した町の地方創生に向けた取組に対して町外企業から寄附を受けることができる地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）は、町の活性化事業を行ううえで有効な財源となります。

寄附企業にとっては税の軽減効果があることや企業イメージのアップにつながる等のメリットがあるため、多くの町外企業に対してPRを行い、寄附受領額を年間2,000万円ずつ増加させることを目標に掲げ、受入拡大を進めていきます。

### （具体的な取組）

- ・地方創生事業の検討
- ・企業版ふるさと納税リーフレットの作成
- ・下諏訪商工会議所と連携したトップセールスの実施 等

## ③新たな広告収入の確保

現在実施している庁舎等への案内看板やホームページへのバナー広告、広報誌等への広告掲載に加え、民間の知見を生かした新たな広告収入の確保を図ります。あわせて、公共性や景観への配慮、広告内容の基準を明確にし、地域や事業者の理解を得ながら持続可能な財源確保を推進します。

### （具体的な取組）

- ・公共施設等への命名権（ネーミングライツ）導入による新たな収入確保
- ・公用車や施設設備などを活用した新たな広告媒体の検討 等

## ④地域資源を活用した新たな歳入獲得の推進

町面積の約8割を森林が占めるという特性を生かした新たな認証制度の活用や観光施設等における利用料収入の可能性を検討します。また、公衆トイレ等の公共施設については、維持管理への理解を促すチップ制による寄附の導入を検討し、安定的な財源確保を推進します。

### （具体的な取組）

- ・町有林活用によるカーボンクレジット\*の創出・活用
- ・観光資源の充実や受入環境の整備に向けた観光施設等の有料化 等

カーボンクレジット：森林整備や省エネ等により削減・吸収された二酸化炭素排出量を数値化し、取引可能な価値として認証したもの。事業者等は自ら削減できない排出分を補う手段として活用することができ、創出側は収入を得ながら環境保全を進めることができる仕組み。

### (3) 事業実施に係る特定財源の確保

ハード事業・ソフト事業を問わず、事業実施にあたり安定的な財源確保は重要な課題となります。国や県の補助金や助成金など利用可能な外部資金を積極的に活用し、一般財源の負担軽減と事業効果の最大化を目指すほか、今後の大型事業や施策実施に向けた安定した財源基盤の確立を目指します。

#### ①国・県等による補助事業の活用

国や県の補助金、各種団体の助成金等については制度情報を的確に把握し、活用可能な財源を漏れなく見極めることが重要となります。関係部署間で情報共有を図り、事業内容や計画段階から補助制度の活用を前提とした検討を行い、一般財源の負担軽減と事業効果の最大化を図ります。

#### (具体的な取組)

- ・補助金や助成金にかかる情報の定期的な収集及び庁内で共有する仕組みづくり
- ・宝くじ助成金や民間財団等の助成金など幅広い財源確保に向けた取組の徹底 等

#### ②基金等の計画的な積立と適切な管理運用

行財政経営プランに沿って、従前の起債に依存して実施してきた施設整備等から脱却し、交付税による措置のある起債に限定して投資的事業を実施してきたものの、公債費（借入の返済）による固定支出の増加が現在の財政状況に大きな影響を与えています。投資的事業の実施にあたっては、中長期的な視野に立った実施計画に基づき、公共施設整備基金、地域開発整備基金の計画的な取り崩しと積立てを行い、大型事業を実施する際の財源の確保に努めます。

また、保有する基金等の金融資産については、マイナス金利の解除や政策金利の上昇など近年の社会経済情勢の変化を踏まえ、安全性を最優先としつつ、金利動向を考慮した効率的な運用を検討します。

#### (具体的な取組)

- ・公共施設整備基金、地域開発整備基金を中心とした特定目的基金への計画的な積立
- ・金利動向や市場環境を注視した基金運用方針の定期的な点検と分散運用等による安全性と効率性の確保
- ・環境施策と連動した資金調達手法としてグリーンボンド\*活用の検討 等

グリーンボンド：再生可能エネルギー導入や省エネなど環境改善効果を有する事業に充てることを目的として発行される債権。

## 【資料④ 基金積立の計画】

(単位：百万円)

### (1) 財政調整基金

基金の名称	積立額・年度末残高	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
財政調整基金	各年度積立額									30	30	30
	取り崩し分	△20	△20	△90	△80	△20						
	各年度末残高合計	1,019	999	909	829	809	809	809	809	839	869	899

### (2) 減債基金

基金の名称	積立額・年度末残高	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
減債基金	各年度積立額									20	20	
	取り崩し分			△20	△30	△30	△20					
	各年度末残高合計	166	166	146	116	86	66	66	66	86	106	106

### (3) 公共施設整備基金

基金の名称	積立額・年度末残高	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
公共施設整備基金	各年度積立額	60								20	50	
	(積立額：学校規模適正化分)		30	10		10	10	10	10	30	50	
	取り崩し分	△152	△89	△50	△50	△30	△40	△60				
	各年度末残高合計	300	241	201	151	131	101	51	61	111	211	211

### (4) 地域開発整備基金

基金の名称	積立額・年度末残高	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
地域開発整備基金	各年度積立額	62	10						10	50	60	20
	取り崩し分	△113	△65	△60	△60	△60	△30	△10				
	各年度末残高合計	338	283	223	163	103	73	63	73	123	183	203

## (4) 受益者負担の徹底した見直し

多様な行政サービスの公平性の確保や施設の維持管理、よりよいサービスを提供のため、受益者負担を見直し、利用者の皆さんに協力していただける仕組みの構築を進めます。特に近年は、施設の維持管理に係る光熱水費等の物価高騰や労務単価の上昇等により、維持管理経費と受益者負担のバランスが悪化している状況です。今後は、サービスの提供に伴う費用を実際にサービス利用者にご協力いただけるよう公平な負担の実現を目指します。

また、見直しにあたっては、町民や町内団体の負担が過大とならないよう減免措置を講じるとともに、住民の理解と納得が得られる合理的な受益者負担の水準を検討します。

### (具体的な取組)

- ・施設の「市場性」、「公益性」の視点で分類した受益者負担割合の設定
- ・変化する社会情勢を適切に反映するための全庁的な定期的な見直し
- ・料金設定や負担の意義や必要性についての理解を深め、協力を呼びかけることによる透明性の向上と利用者協力の促進 等

## 基本目標 2 業務効率化と効果的な施策・事業の展開

財源基盤の強化による歳入の確保とともに、限られた財源を最大限に活用し、行政サービスの質を維持・向上させるため、業務効率化や効果的な施策・事業の展開による歳出の抑制にも取り組む必要があります。

社会情勢の急激な変化や住民ニーズの多様化にデジタル技術の活用を進めるほか、事業の廃止・縮小を含めた再評価や補助金制度の見直しを通じて財源の最適化を図り、既存の住民サービス水準を損なうことなく、効率的な資源配分の実現を目指します。これらの取り組みを通じて行政運営の生産性を向上させ、将来にわたって持続可能な行財政基盤を構築します。

### (1) デジタル化の推進による事務処理の効率化

A I の活用や、定型的な作業を自動化する技術である R P A \* 等による業務効率化及び各種手続のオンライン化を推進し、紙媒体情報のデータ入力や集計作業を軽減することにより、業務時間の短縮とヒューマンエラーの防止を図ります。こうしたデジタル技術の活用により組織全体の生産性を高め、限られた職員数においても正確な事務執行が維持できる体制を確立します。

#### (具体的な取組)

- ・ A I ・ R P A \* の全庁的な展開による業務効率化
- ・ 各種手続のオンライン化推進によるデータ処理および集計作業の省力化
- ・ デジタル技術の活用により、限られた人的資源での持続可能な体制の確立 等

RPA：ロボティック・プロセス・オートメーションの略語。ロボットが人間の代わりにパソコン上で行う業務を自動化し実行する技術でありデータの入力やコピー、ファイル整理などさまざまな業務を自動化できる。

### (2) 事業の廃止、縮小等を含めた業務の抜本的な見直し

町が実施する事業は、住民サービスの向上を意識して取り組んでいるものでありますが、急激な社会情勢や住民ニーズの変化に伴い、今後の持続的な発展に向けて、事業運営の見直しが必要な状況にあります。特に技術革新や新たな社会的課題に対応するため、事業の効率化と最適化が必要となります。

限られた財源と人的資源を有効活用するため、事業の廃止・縮小を含めた抜本的な見直しを実施し、行政サービスの質を維持しつつ効率的な運営を目指します。

#### (具体的な取組)

- ・ 事務事業評価等を活用した各事業の必要性や効果の再評価
- ・ 地方公会計で作成する財務諸表を積極的に活用した財政面からの分析強化
- ・ 類似した事業の統合や社会情勢等に応じた業務規模の縮小と住民ニーズの変化に的確に対応したサービスの提供
- ・ 重複業務の整理や業務フローの改善による行政資源の有効活用 等

### (3) 補助金・負担金の見直し

補助金・負担金については、町の施策推進のほか地域の発展や民公連携の取り組みなどを目的とした制度の活用が進められてきましたが、社会情勢の変化の中、さらに効果的で柔軟な支援が求められるようになってきていることから、補助事業については必ず一定期間ごとに効果検証を行い、より多くの地域や事業者、団体が公平に恩恵を受けられるよう、補助金・助成金の抜本的な見直しを推進します。また、見直しにあたっては補助対象者に過度な不利益を与えることのないよう、交付基準の見直しにより適正化を図ります。

#### (具体的な取組)

- ・ 既得権化や常態化を予防する補助金等交付基準の整備
- ・ 透明性、正当性を高めた実効性のある支援制度の強化
- ・ 再配分による革新的な取り組みや新たな価値創出への支援
- ・ 団体等加盟負担金や研修等参加負担金等の必要性の精査、定期的な見直し 等

### (4) 計画的な人員配置による人件費の抑制

行財政経営プランによる取り組みにより、平成 27 年度に 216 人まで減少した職員数は、行政サービスの多様化・高度化に対応するため再び増加傾向にあり、直近では 20 人以上の増員となっています。加えて、物価上昇や民間賃金の上昇を背景に人件費が増加し、町財政に占める人件費の割合も高まっています。

こうした社会情勢と、今後数年は定年延長により退職者が減少することを踏まえ、「信州やまなみ国スポ」や「御柱祭」など多くの事業を迎える令和 10 年度までを業務の見直し・効率化、民間協力を検討する期間と位置づけ、既存の住民サービス水準を損なわない体制整備を進めます。

令和 12 年度以降、人件費抑制の取り組みを本格化し、世代の偏りが生じないように考慮のうえ、定年退職者数の 2 分の 1 を基準とした採用により、職員数の削減を図り、人件費水準の安定的維持と財政健全化の両立を目指します。

#### 【資料⑤ 退職者数と採用シミュレーション】

年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当年度退職者数	△10	△1	0	0	0	△4	0	△4	△3	△8	△6
(参考)60 歳到達職員数	0	4	4	3	8	6	6	6	5	9	7
翌年度平準化採用者数*	13	1	0	0	0	2	0	2	1	4	3
翌年度当初職員数	244	244	244	244	244	242	242	240	238	234	231
翌年度人件費(億円)	17.6	18.3	18.9	19.5	20.1	20.0	19.8	19.7	19.5	19.3	18.9

※翌年度平準化採用者数については定年退職者数を基準としているため流動的。2 分の 1 を基準とした採用を目標と設定。

#### (具体的な取組)

- ・ 定年退職者数の 2 分の 1 を基準とした採用による職員数の削減
- ・ 住民サービス水準を確保した職員体制の整備 等

## 基本目標3 公有財産の適切な管理運用による経営健全化

公共施設の整備にあたり、建物の耐用年数や老朽化に伴う危険性等も考慮する中で公共施設全体の総合的かつ計画的な管理を進めるために策定した「公共施設等総合管理計画」と対象施設ごとの目的や性質別にあり方や具体的な方針を定める「個別施設計画」に基づき、整備や改修等を進めてまいりました。

今後は、持続可能なサービスの提供を強く意識したうえで公共施設の老朽化や人口減少、維持管理経費の増加などの情勢に適応した公共施設の集約化に関する検討を進める必要があります。

老朽化に伴う改修が必要な施設が増加傾向にあることから、将来負担の平準化と財政への影響を十分に検討し、計画的に施設の適正管理を行うための改修を実施します。

### (1) 公共施設集約化と適正管理、改修平準化

#### ①公共施設の集約化

施設の老朽化等に伴い類似施設との統廃合について、施設が持つ機能を廃止すべきか、他の施設へ役割を集約すべきかを費用対効果や地域への影響などを踏まえて検討します。また事業を推進するうえで、国の財政措置等の活用を強く意識して実施します。

#### (具体的な取組)

##### ・学校規模の適正化に関する検討

少子化の進行による児童生徒数の減少とともに、社中学校や北小学校において県費負担教員が減少しており、学校運営に支障が生じる状況がすでに生じています。小規模校にはきめ細やかな教育が行いやすい等の利点がある一方で、集団活動や多様な学びの機会が限定されるほか施設の維持管理が課題となるなど、子ども達の良い教育環境を確保するためにも町内で学校規模の適正化に関して地域関係者や保護者等を交えて、学校のあり方を検討する必要があります。

改修等が必要な場合には早期実現を目指すものの事業費の準備も必要なことから、有利な財源を模索するとともに計画的な基金の積立てを実施する検討準備期間を設け、具体的な計画策定を進めたうえで実施します。

##### ・社会情勢の変化に対応した施設の集約化に関する検討

施設の老朽化とともに、人口減少や少子高齢化の進行により介護福祉施設や観光施設等を取り巻く環境も大きく変化しています。施設の小規模化や利用需要の変動、老朽化への対応、維持管理費の増大などが課題となっています。こうした状況を踏まえ「個別施設計画」と「下諏訪町立地適正化計画」に基づき、将来にわたり持続的に施設機能を確保するため、施設の配置や規模のあり方について、地域特性や利用者の利便性等を考慮しつつ、段階的に集約化を含めた検討を進めます。

## ②改修事業の平準化

公共施設を良好な状態で長年にわたり活用していくためには、定期的な点検と計画的な補修整備が必要となります。これまで本プランにおいては、用途別に、①義務教育施設、子育て支援に資する施設、社会生活上必要な施設、②保健体育、文化施設、③趣味、娯楽等の施設と優先順位を設定し、計画的に整備を進めてきました。引き続き、この方針に従い、各施設の老朽化状況や修繕箇所の点検等により、計画的に必要な改修事業の実施を図ります。

### (具体的な取組)

- ・各年度における投資的事業の平準化と事業費の返済に係る公債費のバランスを考慮した計画的な改修事業の実施等

### 【資料⑯ 今後予定する公共施設等の整備計画】

事業名	総事業費	年度別事業計画									
		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
(1) 湖周ごみ処理施設(負担金)		負担金	負担金	負担金	負担金	負担金	負担金	負担金	負担金	負担金	負担金
(2) 子育て・多世代交流施設整備事業	1億5,100万円	工事	賃料	賃料	賃料	賃料	賃料	賃料	賃料	賃料	賃料
(3) 観光施設整備事業	未定						解体設計	工事			
(4) 八島湿原遊歩道整備事業	1億5,500万円							工事	工事	工事	
(5) 移住交流総合拠点整備事業	1億2,540万円	工事									
(6) 博物館大規模改修事業	6億5,280万円							設計	設計	工事	工事
(7) 高木橋改良事業	14億8,830万円	工事									
(8) 都市計画道路事業 (バイパスアクセス道路)	未定	測量 用地 工事	測量 用地 工事	測量 用地 工事	測量 用地 工事	測量 用地 工事	測量 用地 工事				
(9) 学校規模適正化、大規模改修事業	未定	検討	検討	検討	検討	検討	実施	実施	実施	実施	実施
(10) 錬成の家解体、多目的広場整備事業	2億円					設計	工事				
(11) 公共施設照明設備改修事業(LED化)	5億2,400万円	設計 工事	設計 工事	設計 工事	設計 工事	設計 工事	設計 工事	設計 工事	設計 工事		

## (2) 遊休町有財産の解消と利活用

住民全体の貴重な財産である町有財産について、利用状況や将来的な行政需要を踏まえて計画的な整理と有効活用を推進します。未利用または利活用の見込みが低い財産については保有の必要性を精査したうえで、売却や貸付を積極的に行い、安定的な財源の確保を図ります。

あわせて、長期遊休地の解消と維持管理経費の縮減を進め、限られた財源を有効に活用するとともに、民間活力の導入等により町有財産の価値向上と持続可能な行財政運営に取り組みます。

### (具体的な取組)

- ・ 町有財産の洗い出しとサウンディング\*事業等による利活用の検討
- ・ 民間提案等を踏まえた資産価値の向上等にかかる取り組みの早期実施 等

サウンディング：事業発案段階や事業化検討段階において、事業の内容や事業の枠組み等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと。情報収集の他、事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業に対する民間事業者の理解の促進や参入意欲の向上についても効果が期待できる。

### 【資料⑰ 主な普通財産の利用状況】

土地名称	利活用状況
南小学校プール跡地	月極駐車場（17区画中16区画使用）
駅東用地	月極駐車場（23区画中3区画使用）、事業者車両駐車場として貸付 リサイクルステーション及び利用者駐車場として使用
旧第六保育園跡地	砂防工事資材置場として県諏訪建設事務所に全面貸付
星野ビル跡地	使用者無し
友之町駐車場用地	駐車場用地として町地域開発公社へ全面貸付
後道用地	社会福祉協議会駐車場として全面貸付
赤砂崎用地（一部）	臨時駐車場や資材置場として短期で随時貸付 ランドデザイン「諏訪湖畔地区」における「健康スポーツ」や「観光イベント」「環境」などの地域資源を活用した新たな視点で再評価を行い多角的で有効な活用方法を模索中

### (1) 特別会計・公営企業会計の経営健全化

#### ①国民健康保険事業特別会計

##### (現状と課題)

国民健康保険は平成30年度の国保制度改革により、都道府県が財政運営の責任主体として運営の中心的な役割を担うことになり、市町村は県に事業運営のための納付金を納め、住民との身近な関係の中、資格管理や賦課徴収を行うこととなりました。長野県では、被保険者数の減少や一人当たり医療費の増加が見込まれるなか、中長期的に持続可能な運営を行うための運営方針の見直しが行われ、令和6年4月から6年間を対象期間とする新たな方針として、保険料水準の統一、市町村事務の標準化、医療費適正化の推進に向けた取組等が定められました。

また、国により「保険料水準統一加速化プラン」が示され、遅くとも令和18年度までに保険料の県内完全統一を行うことが明示されたため、被保険者に理解をいただきながら事業を実施しなければなりません。

町の平均被保険者数は3,240人（令和6年度）で前年度に対し216人減少しており、今後も被保険者は減少していくことが見込まれますが、高齢化の進展や医療の高度化による医療費の増加により納付金の増加が懸念されます。また、基金残高は令和7年度末では2,000万円程度となる見込みであり、財政基盤の強化が喫緊の課題となっています。

このような状況から、会計の安定化と保険料水準の統一を推進するため、国民健康保険税の税率を令和7年度に改定し、資産割を廃止するとともに、財政の安定化と均等割・平等割の平準化に向け税率の引き上げを行いました。引き続き、保険料水準の統一に向けた税率の見直しを行い、より適正で安定的な運営を推進します。

##### (具体的な取組)

###### ・財源の確保

国民健康保険税の適正な賦課及び確実な徴収による収納率向上  
国民健康保険にかかる税率の水準統一に向けた適正な算定

###### ・保健事業の推進による健康寿命の延伸と医療費適正化

特定健康診査の受診率向上  
特定健診未受診者への勧奨  
生活習慣病の予備軍やハイリスク者への保健指導

## ②駐車場事業特別会計

### (現状と課題)

産業の振興と道路交通の円滑化を図るため、昭和 57 年に町営四ツ角駐車場を開設し事業を開始しました。市街地に立地する駐車場ということもあり、地元住民をはじめ、近隣企業への通勤者、商店街利用者などに日常的に利用されているほか、諏訪大社下社秋宮周辺を散策する観光客などにも利用されています。また、町の恒例行事である「ぶらりしもすわ三角八丁」や「農産物即売会」などの際には、イベントスペースとしても利用されています。

ここ数年は黒字基調を保っており、一般利用や商店利用、定期利用に一定の需要は見込めるものの、大幅な増加は見込めず、地域住民・地元商店街への利便性を図りながら、安定的な利用料収入を確保することが今後の課題となっています。

四ツ角駐車場周辺については、令和 2 年度から一体的に整備工事を進め、舗装改修、公衆トイレの新設、ポケットパークの整備が完了しました。周辺商店の利用やまち歩き観光の拠点として、更なる活用を図ります。

### (具体的な取組)

- ・地域住民・地元商店街に寄り添った安定的経営
- ・地元配慮した駐車場整備と大規模改修に向けた資金の確保

## ③後期高齢者医療特別会計

### (現状と課題)

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の全ての方と 65 歳から 74 歳までの一定程度の障がいのある方で希望する方が加入しています。長野県の全市町村が加入する長野県後期高齢者医療広域連合が保険者として制度の運営を行い、市町村は窓口業務を行っています。

毎年加入者が増加し、医療費も増加するなか、財政の均衡を図るため、2 年ごとに保険料の見直しを行っています。また高齢者の保険事業と介護予防事業の一体的な取り組みにより、被保険者それぞれの状況に応じた支援を行い、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。

### (具体的な取組)

- ・滞納整理の強化による保険料の収納率向上
- ・保健事業の促進や介護予防との連携による被保険者の健康課題の分析や個別支援の実施

#### ④交通災害共済事業特別会計

##### (現状と課題)

交通災害共済事業は、交通事故に遭ってしまった会員に対し、見舞金を支給する相互扶助制度です。

安価な会費で加入することができ、多くの住民に利用されています。令和 6 年度の加入口数は 11,910 口で会費収入は約 476 万円、見舞金の支給は 39 件、620 万円です。見舞金支給額は年によって変動がありますが、令和 4 年度の支給額引き上げ後は増額となっています。

町単独の共済事業であり、町の人口が減少していくなか、会員数も減少傾向にあり、会員の確保が課題となっています。平成 11 年度以降、基金を取り崩すことなく運営できていますが、会費収入に対して見舞金支給額が上回り、基金を取り崩さなければならないような状況が続いた場合には、制度の見直しも含め、基金残高の減少に対する対応が必要となります。

##### (具体的な取組)

- ・未加入者と転入者の加入促進

#### ⑤温泉事業特別会計

##### (現状と課題)

地域資源である温泉の活用による町の発展と町民福祉の向上を目指して昭和 60 年から温泉事業に着手し各戸配湯を行っています。

ピーク時には 1,900 件程度の加入がありましたが、近年では社会における家族形態や入浴形態の変化により加入者は年々減少してきており、経年による温泉施設の老朽化に伴い施設改修に多額の費用が見込まれ、今後の温泉事業を運営する中で大きな課題となっています。

このため、温泉加入者の確保、新たな温泉の利活用の検討を進め安定的な財源確保と計画的な更新、改修を進め、財源試算と投資試算の均衡を保ちながら持続可能な健全運営を図ります。

##### (具体的な取組)

- ・温泉配湯施設の適切な維持管理と計画的な更新、改修
- ・各戸配湯事業への加入促進
- ・経営収支に基づいた温泉料金の適正化
- ・公営企業会計制度への移行
- ・将来更新需要への備えと財政調整基金の活用
- ・新たな温泉利活用の検討

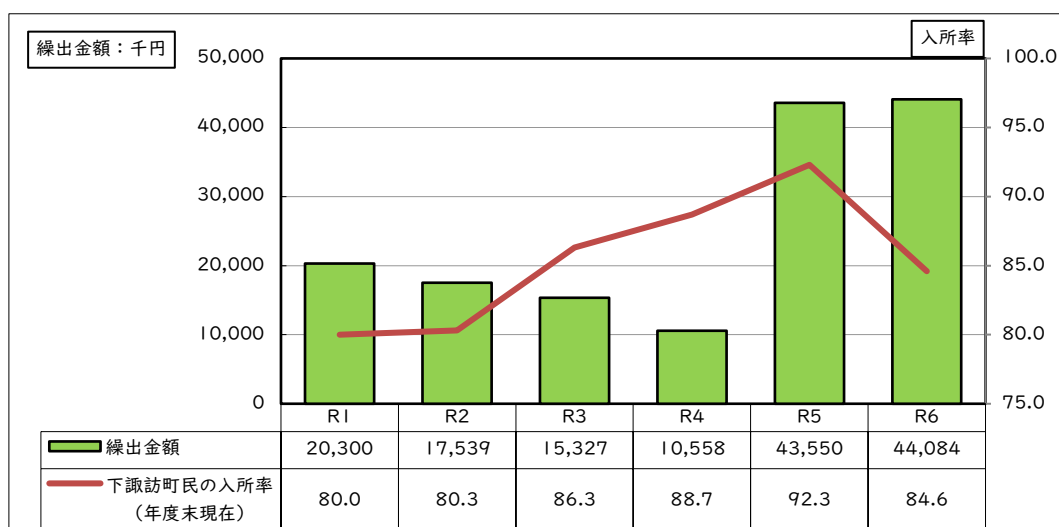
## ⑥特別養護老人ホーム事業特別会計

### (現状と課題)

特別養護老人ホーム事業「ハイム天白」は、介護保険法に基づく介護保険3施設のうち「介護老人福祉施設」に位置付けられる施設運営を行っています。公設公営で特別養護老人ホームを運営しているのは、県内の市町村では当町だけであり、昭和63年の開所以来、施設入所者の大半を町民が占め、地域における介護サービスの拠点としてその機能を発揮してきました。

しかし、経年劣化による施設整備費等が増加する中、主な財源であるサービス収入が、多床室である当施設にとって近年の介護報酬改定では経費に見合うだけの改定になっていないことや、施設内での感染症発生等に伴う受入停止による利用料の減収により、施設整備用に積み立ててきた基金も減少している状況です。また、当面の間は職員人件費が増加することも避けられない中で、毎年度一般会計からの多額の繰り出しを必要としている状況であり、町一般会計の財政状況も厳しい中で、今後建物の老朽化も含め、事業の継続性も含めたあり方の検討を行う必要があります。

### 【資料⑧ 特別会計への一般会計繰出金の推移】



### (具体的な取組)

- ・ 財政状況を見据えた計画的な施設整備
- ・ 今後の事業の継続性も含めたあり方の検討

## ⑦水道事業会計

### (現状と課題)

町の水道は昭和3年の事業開始から水道普及に取り組み、昭和48年には東俣浄水場が完成し、町の発展と町民の生活を支えるライフラインとして、清浄な水を豊富かつ安心・安全に供給することを基本として、日々送り続けています。しかしながら、近年の少子化による人口減少、節水型機器の普及などにより、給水収益は年々減少してきており、低廉な料金による水道の供給は限界を迎えてきています。

収入が減る一方、支出においては、水道普及率向上を支えた施設の老朽化に伴う改修や

修繕、地震などの自然災害、水質事故等の非常事態に備えた施設整備など、今後水道事業を取り巻く環境は更に厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、将来にわたり水道施設・管路の健全性を維持し、強固な経営基盤の下で水道事業を継続するためアセットマネジメント\*を実施し、これに基づき中長期的な視点で事業経営に取り組むため、令和5年度に「未来へ受け継ぐ しもすわの水」を基本理念とする下諏訪町水道事業ビジョンを策定しました。50年後、100年後も安心安全な水道水を使用できるよう基本理念実現に向けた取り組みを計画的に実施します。

#### (具体的な取組)

- ・安心・安全な水道水の供給
- ・施設や管路の計画的な耐震化
- ・適正な料金設定による収入の確保、事業効率化等による持続可能な事業経営

アセットマネジメント：経済用語で「投資用資産の管理を実際の所有者・投資家に代行して行う業務」のことであり、水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」を指す。

### ⑧下水道事業会計

#### (現状と課題)

諏訪湖や河川の水質保全と生活環境の向上を目的に昭和49年から建設に着手し、ほぼ全域に普及しています。高度成長期以降に集中的に整備されたことから老朽化施設の増大や人口減少に対応した建設から管理・運営の時代へと移行しています。また、災害に備えた地震対策や近年の異常気象に伴うゲリラ豪雨を踏まえた浸水対策が求められており、下水道施設としての機能確保と持続可能な事業運営の維持が喫緊の課題となっています。

公共水域の水質保全と下水道機能維持を確保するため、総合的に事業を推進し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指します。

#### (具体的な取組)

- ・ストックマネジメント\*による下水道管渠の点検調査、改築とマンホールポンプ場の設備機器の更新
- ・マンホールの浮上抑制対策と管口接続部の耐震化による地震対策の推進
- ・雨水管理総合計画の策定による雨水排水対策の推進
- ・下水道未接続世帯への接続の促進
- ・ストックマネジメントと連携した下水道管渠への浸入水対策
- ・民間企業の技術導入と効率的な運営実現に向けたウォーターPPP\*の推進
- ・施設更新費用を見据えた経営戦略の改定

ストックマネジメント：長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検、調査、修繕、改修を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的として、下水道施設を計画的かつ効果的に管理すること。

ウォーターPPP：民間の技術やノウハウを活用し、施設の管理と更新を一体的・長期的に行う官民連携（Public-Private Partnership）方式の総称。老朽化が進む水インフラの維持管理コスト削減と効率化、技術継承などの課題解決を目指すものであり、2027年度以降、導入が国交付金の要件ともなっている。

## (2) 土地開発公社・地域開発公社の持続可能な運営体制の構築

### ①下諏訪町土地開発公社

#### (現状と課題)

土地開発公社は、下諏訪町の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的として、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、町の全額出資により平成元年に設立されました。設立以来、公共用地や事業用地の取得、管理、処分等を行っています。

赤砂崎公園整備事業にかかる売却損については、平成23年以降、町一般会計からの損失補填補助を計画的に実行し、令和4年度に売却収益と売却原価の事業損失が解消されましたが、引き続き長期保有土地の処分計画を進め、金融機関からの借入金を減少させることで、町の将来負担を軽減していく必要があります。

#### (具体的な取組)

- ・経営健全化方針に基づく公社保有土地の処分及び事業活用

### ②一般社団法人下諏訪町地域開発公社

#### (現状と課題)

一般社団法人地域開発公社は、町などの出資により昭和39年4月に設立された法人で、平成24年4月1日に一般社団法人へ移行しました。商工業及び観光開発事業、霊園事業、一般行政受託事業などの各種事業を展開しています。

これまで、宅地造成や墓地分譲などの収益事業を実施してきましたが、近年は収益性の高い事業が減少傾向にあります。

今後は、公社事業全体の見直しを進め、収益性が低下している事業内容を見直すとともに、収益事業の拡大を図り、経営の健全化を進める必要があります。

#### (具体的な取組)

- ・駐車場・レンタサイクル事業の収益確保
- ・旅行商品開発、情報発信誘客事業の推進及び観光推進組織の検討
- ・水月霊園の分譲促進及び合葬式墓地のあり方検討
- ・一般行政受託事業の推進
- ・指定管理者事業による観光施設等の管理運営

## IV 計画期間中の財政推計

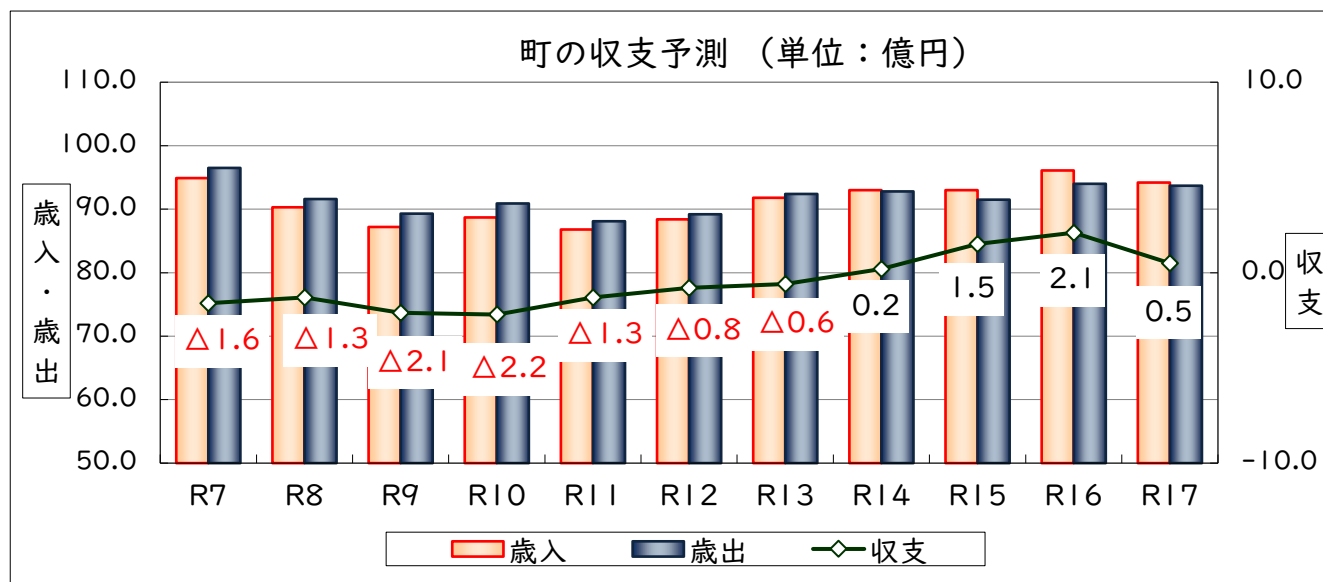
それぞれの視点からの取り組みを進めるためには、財政面での裏付けが必要となります。そこで、今後の単年度収支を明らかにするため、人口減少の影響を加味した地方税や地方交付税などの歳入と、投資的事業費、人件費や公債費などの歳出について、令和17年度までの期間における推計を行いました。

推計については、本プランに示したふるさとまちづくり寄附金の受け入れ促進などの歳入確保の取り組み、投資的事業の平準化や職員数の削減などの歳出抑制両面の取り組みの効果が発現することを想定したものとなっています。

令和8年度から令和13年度までについては、歳出面では信州やまなみ国スポや御柱祭の実施に伴う歳出予算の増加や国の推し進める「投資と成長の好循環」の効果が発現するまでの期間、町税の伸びが期待できないこともあり単年度の収支についてはマイナスの見込みとなっています。マイナス収支が想定される年度においても、多方面からの歳入確保に努めるとともに、目的を持った基金の計画的な積立てと有利な起債の活用を組み合わせることで財源を確保し、計画的に事業を実施するとともに、取り組みの効果が発現してくる令和14年度以降については、徐々に準備期間において検討を進めた学校規模の適正化等に向けた取り組みを実施します。

時代の変化に柔軟に対応し、住民ニーズにあった行政サービスの提供に努めるとともに、事務事業の見直しや検証による歳出の削減を図り、健全な行財政経営に努めます。

### 【資料⑱】 下諏訪町の財政推計<令和7年度～令和17年度>



< 一般会計 >

(単位：億円)

区 分		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	
歳入	地方税	26.9	25.3	25.2	25.1	24.9	24.8	24.7	24.6	24.5	24.4	24.3	
	地方譲与税	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
	地方交付税	25.0	25.8	26.3	26.6	26.9	26.9	26.3	25.8	26.0	26.3	26.7	
	国県支出金	15.5	16.2	14.0	14.4	13.0	13.4	14.4	14.6	14.2	14.7	13.4	
	寄附金(ふるさと納税含む)	0.2	0.5	0.8	1.2	1.6	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5	2.5	
	地方債(借入金)	12.3	4.7	4.6	5.0	3.5	3.8	6.4	7.8	7.6	9.7	8.6	
	その他	14.4	17.2	15.7	15.8	16.3	16.7	17.2	17.3	17.7	17.9	18.1	
	合 計 A	94.9	90.3	87.2	88.7	86.8	88.4	91.8	93.0	93.0	96.1	94.2	
歳出	人件費	19.1	19.7	19.0	19.6	20.2	20.8	20.7	20.5	20.4	20.2	20.0	
	扶助費	10.8	11.6	11.7	11.8	11.9	12.1	12.1	12.2	12.3	12.4	12.6	
	公債費(借入金返済)	10.3	10.9	11.1	11.2	11.3	10.9	10.3	9.2	8.9	8.8	8.9	
	普通建設事業費	16.4	8.6	6.7	7.4	4.3	5.0	8.7	10.1	8.8	11.2	10.6	
	経常的	道路(社会資本整備含む) 衛生・消防・教育等 事業費支弁人件費	1.5	0.8	2.9	2.4	1.6	1.6	3.2	2.8	2.8	1.7	2.1
		0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	投資的	子育て・多世代交流施設整備事業		1.3									
		八島湿原遊歩道整備事業								0.6	0.5	0.5	
		移住交流総合拠点整備事業		1.0									
		博物館改修事業		0.2								2.9	3.5
		高木橋改良事業	3.8	1.7									
		都市計画道路事業 (バイパスアクセス道路)	1.0	0.7	1.0	0.6	0.5						
		学校規模適正化、大規模改修事業							0.8	2.6	2.6	2.6	2.6
		総合文化センター改修事業	8.8									0.4	1.2
		錬成の家解体、多目的広場整備事業						0.1	1.9				
		その他(公共施設LED化含む)	0.7	2.3	2.3	4.0	1.8	2.9	2.4	3.7	2.5	2.7	0.8
	補助費等	9.6	10.9	11.1	11.2	10.7	10.6	10.6	10.6	10.7	10.6	10.6	
	湖周ごみ処理施設運営負担金	1.4	1.5	1.5	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
		8.2	9.4	9.6	9.7	9.3	9.2	9.2	9.2	9.3	9.2	9.2	
	積立金(特定目的基金除く)	2.6	2.3	0.4	0.4	0.6	0.8	1.2	1.4	1.7	2.0	2.4	
その他	38.5	39.2	41.0	41.1	41.0	41.1	40.9	41.0	41.0	41.2	41.2		
合 計 B	96.5	91.6	89.3	90.9	88.1	89.2	92.4	92.8	91.5	94.0	93.7		
収 支 C(A-B)	△1.6	△1.3	△2.1	△2.2	△1.3	△0.8	△0.6	0.2	1.5	2.1	0.5		
目的基金(公共・地域)の増減額	△1.4	△1.1	△1.0	△1.1	△0.8	△0.6	△0.6	0.2	1.0	1.6	0.2		

※この推計は、決算見込額で作成しているため、各年度の予算計上額とは一致しません。

※収支は、前年度繰越金、財政調整基金繰入金、財政調整基金積立金を除外し、単年度の収支を明らかにしています。

※学校規模の適正化に伴う事業費については今後の検討に基づくため、仮に1校の大規模改修を実施する場合の事業費を計上しています。